

1) 第 17 回天塩川流域委員会 議事要旨(案)

1) 議事要旨(案)

第17回 天塩川流域委員会 議事要旨(案)

日 時：平成18年9月28日(木) 15:00～17:45

場 所：土別グランドホテル

出席者：清水委員長、長澤副委員長、井上委員、梅津委員、岡村委員、黒木委員、
田苅子委員、橋委員、出羽委員、肥田委員、本田委員、前川委員 (以上12名)

議事要旨(案)について

- ・第16回委員会議事要旨(案)については、既に各委員に照会し修正しているのでこの内容で確定する。

河川整備計画について

- ・説明の中でB/Cという専門用語があったが、わかるように説明をしてほしい。
- ・(事務局) Bは効用、Cは費用で、B/Cというのは効用を費用で割るということで一般的に費用対効果と言われている。
- ・沙流川のヤマメの放流について平成8年～15年までの4地点における放流時期と放流数が出ているが、各地点で何尾放流しているのか。
- ・(事務局) 聞き取りにより確認したが、そこまでのデータが残っていないのでこれ以上はわからない。
- ・基本高水のピークがふた山になっているが、これは何か意味があって2つになっているのか、それともこの地域の特徴なのか。
- ・(事務局) 基本的には雨の降り方によって流出が左右される。主要な洪水は3日間にわたって降雨が続くことなどから、実際の主要洪水の降雨パターンを100年に1度起こる規模の3日間の総雨量まで全体的に引き伸ばして、その流出量を計算している。比較的短時間に大きな降雨があると流出量も大きくなる傾向になる。
- ・ヤマメの放流については、平成9年3月に25,000尾放流し、生息密度調査を行う6月までには約3ヶ月が経過している。放流魚と天然魚の区別ができるのが2ヶ月くらいと聞いているが、6月の調査では天然魚と放流魚の区別が可能なのか。
- ・多分大変難しくなると思うが、この聞き取り調査の方法はどういうものか。
- ・(事務局) 町で放流していて、町に聞き取りをした。
- ・3月に放流したものは当歳魚ではなく1歳魚ではないのか。
- ・(事務局) 聞き取りした結果はそうであり、当歳魚を調査してサクラマス親魚の遡上を推定しているので、仮に放流されているのが1歳魚だとしても、前の年に上ってきているサクラマスの親魚の傾向は変わるものではないと考えている。

- ・当歳魚と1歳魚では大きさが基本的に違うということが必ずあるはずなので、町に確認してほしい。
- ・（事務局）町に確認した結果、町に残っている記録には大きさ等は残っていないということなので、この資料をベースに議論していただきたい。
- ・3月に放流したものは、調査時にはわからなくなっているということを前提にしても良いということか。
- ・（事務局）どこにどれだけの大きさの稚魚を放流したかは、確認できない状態になっているということである。
- ・当歳魚を放流しているのか1歳魚を放流しているのかは、放流する人たちはわかっているのではないか。
- ・（事務局）私どもが放流したわけではなく、町に確認していただいた情報はこのようになっている。
- ・真熟別地点の計画高水位を106.34mに導いた根拠について、わかる範囲で説明してほしい。
- ・（事務局）治水の大原則として洪水をできるだけ低い水位で流すことになっており、地盤高を超える高さをできるだけ抑えるようにしている。この流域ではこの水位を超えないで洪水を流すことを目標に整備を行ってきており、橋梁等の協議や排水計画等もこの水位を目標にしている。この水位は歴史的経緯を踏まえたものであり、河川整備基本方針やその前の工事実施基本計画でも明記されている。
- ・歴史的に設定されているのはわかるが、根拠を教えてください。小数点以下2位まででているので、何かの計算がなければでない数字だと思う。
- ・ほかの河川の経験からすると、数字が丸まっていない理由の1つとして、観測所断面の位置がキロポストの位置に比べ少しずれているということが考えられ、キロポストの位置であれば丸まった数字になっている可能性がある。またもう一つは、昔の計画は、尺の単位で計算をしている場合があり、それをセンチに直すと端数が出てくる。
- ・過去に計画高水位を決めた一番の根拠は地盤高になるのか。
- ・（事務局）地盤高よりも低ければ、たとえ洪水が起きてもあふれないのでそれが望ましい。
- ・以前の計画高水位は10cmぐらい高かったが、変わったのか。
- ・国の基準が変わり、測地系が変わったからである。
- ・（事務局）図の右下に新測地系で表記と記載されているとおり、2000年に全国的に表記が変わり、天塩川流域では約10cm変わった。
- ・余盛りという言葉は初めて聞いたが、国土交通省の基準で余裕高はどれまでなのか。

- ・(事務局) どれだけ余裕高を設けるかは流量によって決まっており、この川の場合最低レベルとして1mである。それぞれの川の事情に応じて最低基準を踏まえうえて余裕高を決めていくことになる。
- ・計画高水位が決まったのは、名寄川の堤防整備の前からか、それとも整備があって決まってきたのか。
- ・(事務局) 水位をターゲットに置くことと治水の整備を進めることはセットであり、それに合わせて整備を進めてきている。
- ・真勲別地点の計画高水位は106.34mで、堤防高が108.70mなので2.3mくらい余裕高がある。基準では最低1mとなっているが余裕をもって高い堤防をつくっているのはなぜか。
- ・(事務局) 真勲別地点は橋が近く、一般的には橋の付近は摺り付けなどで高くなりやすい。他の断面では計画高水位と現況の堤防の差は1.8mくらいであり、ここの川の余裕の高さ1.5mに施工上の余盛り等でここでは1.8mとなっている。
- ・KP13.4の断面を出したのは、このような結構危ないところがあるという例として出したのか。
- ・(事務局) 堤防の断面は変わってくるので、縦断的に見た場合ということで他の事例も示している。
- ・このようなところはたくさんあると思うが、1つの例や基準点だけではなく、全部示してもらったともしっかり分かりやすい。
- ・(事務局) 真勲別の地点だけでは代表できないということをいうために、傾向の違う場所も示した方が議論の参考になるかと思ひ示している。
- ・資料には縦断的な流下能力があるので、断面の足りないところがたくさんあることがわかる。
- ・(事務局) 例えばKP13.4は流下能力が不足している箇所であり、ダム洪水調節により水位を下げててもまだ計画高水位を超えているので、川幅を広げて掘削するというメニューが盛り込まれることになる。
- ・真勲別地点はほぼ流下能力があるが、KP13.4とかKP14とかKP15のところは堤防が低いのか、断面が足りないのかわからない。
- ・(事務局) 真勲別地点の流下能力は1,200m³/s位で1,500m³/sは流れないが、洪水調節をすれば、1,200m³/sは流せられるので、その部分については掘削等ではなく洪水調節で対応できるということになる。
- ・浸水区域の想定資料では、流下能力の足りない部分をそこでは3箇所破堤することを想定しているが、被害額を算定したときに破堤させた箇所は何箇所になるのか。
- ・(事務局) これは模式的に示したものであり、具体的には、流下能力の不足している区間に

ついて 200m 間隔毎に破堤させ、氾濫シミュレーションによる浸水域を包絡させているので、流下能力の不足区間が長ければ破堤箇所も増えてくる。

- ・縦断的な流下能力図では、天塩川本流全域や名寄川を含めて相当流下能力が不足しており、特に下流は多いので、破堤箇所は 100 箇所以上、ひょっとすると 200 箇所くらいになるかもしれない。通常 1 箇所破堤すれば他の箇所はめったに破堤することはないが、200m ピッチで最も被害が大きくなる場所を選んで破堤をさせている。
- ・（事務局）流下能力の不足箇所について 200m 間隔毎に破堤を想定するという事は、どこで破堤するのが特定できないということからであり、裏を返せばどこでも起こり得るということである。被害の大きい箇所を 1 箇所選ぶのではなく、浸水の可能性、ポテンシャルのある区域を示すものであり、既に公表しているハザードマップと同様の思想で、今回は目標流量を選ぶ 1 つの基準にしている。一方、費用対効果は 1 箇所破堤させて効果として見込んであるので、その際は最大の被害になるところを 1 箇所破堤させることになる。
- ・機械的に 200m ピッチで多数の箇所を破堤させて、その結果浸水区域と水深が算定されて、浸水家屋が 12,000 棟で被害総額が 6 千数百億円という実際あり得ない数値を想定している。ハザードマップであれば注意を促すという意味で、あり得ない最大値として算定しただけに過ぎないが、それが目標流量 1,500m³/s という具体的な数値に変わっていくということが理解できない。一方の被害算定は実際にはあり得ないが計算するとこういう数値になっただけだと思う。
- ・（事務局）1,500m³/s という目標を設定した場合に、氾濫のポテンシャルのある区域がどれだけあるかということを出して、それを積み上げたということであり、通常 1 箇所破堤が起きればほかのところでは氾濫が減少したり、起きないことも想定されるが、ここでは嘗平で既往の 4,400m³/s を目標流量としており、流域の各地点における目標流量の設定について、災害のポテンシャルが大きいものを判断基準に使っている。繰り返しになるが、これは 1 回の洪水で起こるというものを示したのではないし、当然ハザードマップもこれが 1 回で起きたり、必ずあなたのところで起きるということを示しているものでもない。
- ・6 千数百億円の被害額が出るということ、自分も含めて一般の人が見たらそういう可能性があると感じてしまうので問題があるのではないか。1,500m³/s は安全を見込んで最大をとったというだけであり、それはそれで筋道としてわからないでもないが、やはり 1,500m³/s は高すぎると思う。
- ・最近の雨の降り方をみると、あり得ないという雨が降っている。
- ・新聞記事によると国土交通省の今年 3 月末現在の堤防強度に関する調査では、全国の調査済 133 河川のうち 36% に相当する堤防延長で、粗砂が多く長時間降雨や洪水が発生したときに、堤防全体に水がしみ込み軟弱になり一気に破堤する危険があるということである。
もともと堤防はしっかりした基礎の上に造ったものではなく、自然にできあがっていった中で戦後の物のない時期に大急ぎで造られて、瓦礫が混じっているなど中身が分かっていな

いのが実態と書かれていた。

開発局でいくつの破堤箇所を想定して被害総額を算出したということをも求めているのかも知れないが、日本の堤防の強度が弱い現状を考えると、これ以上求めることは難しいと思う。

先日名寄市で開催された講演会では、治水の原則は河川水位を下げることでであると明言されており、その方法としては、バイパス、ダム、遊水地などがあるが、どれを選ぶかは流域住民と実態の中で決まっていくものと言っていた。天塩川の場合、音威子府等に狭窄部があり流れにくいことから、結論としては天塩川の治水にはダムが最も有効でダメージが少ないということである。今議論していることも大事ではあるが、大局的にはそのような結論があるということ念頭に置いて議論するとともに、議論にどのくらい時間をかけて良いのかを考えながら進めてほしい。

- ・縦断的に見てダムを造った場合でも断面の足りないところは主に掘削で対応するということが、川というのは長い時間の中で作られてきたもので、断面が足りないところはそういう自然条件があるのだと思う。そこを掘削してもまた土砂が溜まるので、維持管理を考えると河道断面を面的に広げていくことも考えるべきではないか。
- ・（事務局）原案に示しているように、洪水調節を行っても安全に流れない流量については、低水路内に豊かな自然環境が残っているので下に掘削するだけでなくできるだけ横に掘削して広げる考えである。テッシ、瀬、淵、河畔林などが保全されるように、専門家の意見を伺いながら環境に配慮した掘削の仕方を工夫していきたい。
- ・横に広げるにしても掘削するのではなく、引堤をしてできるだけ掘削を抑えたほうが、将来的な維持管理も容易になるのではないか。川は自然のものなので、人工的に一般的な掘削をしても元に戻るのではないか。
- ・（事務局）上流で洪水調節をして、なおかつ不足する部分は掘削せざるを得ないが、掘り方は環境に配慮しながら行っていきたい。天塩川の場合、今まで掘削したところが著しく戻ったということは特にないので、今後も掘削後にモニタリングや土砂の動きを観察しながら維持管理を適切に進めていきたい。
- ・堤防は歴史的に軟弱な部分があって、全国の調査でも弱い部分があったということは大事であり、問題は天塩川や名寄川の堤防が大丈夫かどうかである。名寄川の堤防は一部を除き完成している。今年、3日間かけて天塩川を歩いた淀川流域委員会の河川工学の専門家委員は、天塩川の堤防はしっかりしていると話していた。実際に天塩川、名寄川の堤防が不足しているのか軟弱なのかを検証する必要があると思う。
- ・（事務局）原案には、必要な断面を量として確保するとともに地質調査を行いながら質の確保も並行してやっていくことを盛り込んでおり、計画高水位以下の洪水を安全に流せるよう、質的な整備と断面的な整備を並行して実施していくことになる。
- ・名寄川の真勲別地点は完成堤防か。計画高水流量は流せるという前提か。

- ・（事務局）名寄川では一部堤防の整備があるが、それ以外は断面形として完成している。真敷別地点では計画高水位以下の洪水を流せる断面は確保されているが、質的な整備については、地質調査を行って必要に応じて計画高水位以下で安全に流れるような対策を講じることになる。
- ・幅の足りないやせている堤防は腹付け盛土をする必要があるのか。
- ・（事務局）幅がないということは断面が不足していることなので、量的な整備を進めていく必要がある。

第16 回流域委員会までに出された天塩川河川整備計画に関する意見について

- ・カワシンジュガイは環境省の絶滅危惧種に入っており、ダムを造ることによってカワシンジュガイにどのような影響を与えるのかという環境予測を出すことは、社会的に必要である。流域委員会から開発局にカワシンジュガイの調査の要望を出してほしい。カワシンジュガイは2種類あるということが2005年にわかったのでそれを区別して調査してほしい。サクラマスがいなくなると、2種類あるうちの一方のカワシンジュガイが絶滅する。もう一方のカワシンジュガイはイワナに寄生するもので、イワナがいなくなると絶滅する。どのような大きさなのか、親なのか子なのかを見極めながら調査しないと影響は判断できないと思う。
- ・調査が全て終わって結論が出るまではこの委員会は継続するべきだという意見か。
- ・それはここで決めることだと思うが、どのような影響を与えるかということがはっきりしない限り、全国的な例から見てもダムの着工はできないと思う。
- ・カワシンジュガイについては慎重にという意見が資料にも明記しているので、今後の整備計画の中で十分に尊重されるというスタンスで良いと思う。それがはっきりしなければ前に進めないということではなくて、それも盛り込んだ形で整備計画を作っていくという理解ではダメなのか。
- ・どういう影響を与えるかという予測なしに前に進めるのか。
- ・最終的なまとめの中にそのような貴重な意見を書き込んで、調査を行ったうえで十分それらに配慮するべきだという書き方しかないのではないか。今まで議論してきたことがカワシンジュガイのために一歩も前に進められないということにはならないと思う。
- ・カワシンジュガイはサンル川だけに生息するのではないと思う。自宅の近くにも生息しているところがあるし地域全体にいると思うので、サンル川にいることで絶滅というのはオーバーである。
- ・カワシンジュガイは天塩川のあちこちにいると思うが、調査をして今まである資料を含めてどこかで評価をする必要がある。ダムをつくることでサンル川のカワシンジュガイに相当なダメージを与えることがあるとすれば、決まった後では遅いので、ある程度どこかで見極めが必要である。

- ・整備計画の原案にこれまで調査した主要な生物がピックアップされているが、岩尾内ダム上流を除く全てにカワシンジュガイが確認されており、これが環境省と北海道のレッドデータブックに載っているという認識も持っているようである。したがって、開発局としてはこれに対する対応も念頭に置きながらこの計画を進めていると理解している。
- ・(事務局)流域で広く見つかっているので、掘削、築堤、洪水調節施設等の計画に盛り込まれた治水対策の実施にあたっては、環境に配慮して環境への影響を抑えながら進めていくことは必要になることだと思う。
- ・要望しているものは大体資料に入っているが、特に天塩町には唯一漁業者がいるということに配慮してほしい。天塩川の河口の砂州は浸食されてきているので、国と十分に議論してほしい。天塩町の河口遺跡は歴史的なもので公園となっているが、堤防がないためにゴミが溜まり、また、斜面が崩れてきているので国土交通省と林野庁で調整をしてしっかりと守ってほしい。これらの点を明記してほしい。
- ・天塩川流域を環境面から良い状態で将来とも保全していこうということだと思うが、議論がカワシンジュガイやサンルダムなどに特化している。頭首工の問題や天塩川全域に対する情報が不足しており、調査してすぐできるというものでもない。治水という緊急の問題と環境面における流域全体に関わって、長い目で見なければならぬ問題と色々あると思うので、それらがマッチできるような整備計画にすることを意識した方が良い。カワシンジュガイは石狩川にも少なくなってきたと聞かすが、天塩川はそうにならないようにしたいが、ほかの全体のことも考えていく必要がある。
- ・治水や環境についての意見は出尽くしていると思うので、親水や環境教育についての話もできるような雰囲気になればよい。早急に治水対策をやってほしいという地域住民の意見が多くあるので、そろそろまとめに入りながら、親水活動などについて地域の意見を組み入れるような議論にしてほしい。
- ・カワシンジュガイは、計画の中に今後の問題として、いなくならないようにしっかり検討していこうと位置づければ良い。
- ・サンルダム建設事業に関わる環境影響評価結果では、ほ乳類、鳥類、両生類、魚類、陸上昆虫類について環境保全目標を満足する設定をしており、絶滅危惧種に対してその評価をしないというのは、社会的責任を果たせないと思う。
評価がわかってからが一番良いと思うので、委員会が少なくとも調査を要請することは問題がないと思う。全国のダムでは絶滅危惧種ではない種のためにダム着工が延びている場合がある。天塩川はサクラマスがたくさんいるのでまだカワシンジュガイは多く生息しているが、石狩川をはじめ北海道全体ですごい勢いで減っている。天塩川ではできれば減らさない形で守りたいので、評価がまだ出ていない段階でダムを認めるのは乱暴な議論だと思う。
- ・河川整備計画に川の駅、ラフティング関係について記載されているので良いが、道北の観光は経済的に疲弊しているので、天塩川について観光の観点から具体的な記述があるとよい。

委員の任期が12月という中で、それまでにまとめられるのか心配であり、まとめる方向で進めていただきたい。

- ・農業者、利水者は頭首工も含め色々な施設を持っているが、春先の融雪水等で増水した時はゴミの量がすごく多く、それを頭首工でほとんどを揚げている。沙流川では今年の集中豪雨による鉄砲水で流木があつという間に出て、それがダムに捕捉されることにより、下流が助かっているということを切実に話していた。自然を相手に天塩川の恩恵を被りながら営農を続けているが、流域の文化を守り育てていくための治水計画であるならば、将来的な異常気象を考慮して将来構想を立てるべきではないか。岩尾内ダムができてから上流地区は水害がなく、確信を持って安心して生活している。湯水年になるとダムがなければ大変であり、サンルダムの当初計画ぐらいの貯水量は将来に向けて絶対に必要である。この水がなければ生活がどうなるかを長年苦勞した地域住民は肌で感じており、地域では、サンルダムの早期着工、治水計画の早期立ち上げの声が高くなっている。
- ・異常気象、いわゆる超過洪水対策についてはもっと議論していいと思うが、その場合おそらくダムはあと2つや3つ造っても間に合わない状況だろうと思う。下流の方は流下能力が足りない部分があつていて、堤防を造るなどの河川改修で大丈夫だろうと思う。問題は上流の名寄川であるが、名寄川はダムや遊水地がなくても今の目標流量は十分流せると思う。目標流量が流れたときの水位と堤防高には2mあまりの余裕があり、一応完成堤防なので、これで安全に流せないのであればその点を検証すべきである。真勲別地点の1,200m³/sという流下能力はどういう手法で出したのか。
- ・その断面に余裕があるから流せるのではなく、他の断面も含めて縦断的に見て流せるかどうかという判断をすべきである。一点だけを議論してもだめであり、どこかで破堤すれば全部だめになる。一連の中で見たときに縦断的に流下能力が不足している点がたくさんあれば、そこを手当しなければならない。ある流量を決めた時に、全部掘り返してやれば流せるかも知れないが、それは大いなる自然破壊になるので、そこをどこでバランスをとるのかという議論になる。目標流量の1,500m³/sを下げればよいという議論ではなく、最終的には基本高水1,800 m³/sを何らかの調整によって1,400 m³/sにして流せるようにしなければならない、そのうち20~30年の間にどれだけ流せるようにするかという話である。今、計算で一番低いのは700 m³/sなのでそれで良いのではないかと言うが、地域もそれでいいのであれば、それでも良い。しかし、今後の日本の力が下がっていく中で、今整備しなければならないということも含めて議論する必要があると思う。流下能力については、現況堤防で安全に流すことができる最大の水位で流れるような流量を不等流計算により下流から順に計算しながら算出している。
- ・流下能力は、ある評価水位を考えてそれを基準に不等流計算などで流量を算出するという理解でよいか。完成堤防の場合、流下能力は計画高水位と同じでよいか。名寄川の真勲別地点は完成堤防で計画高水位が106.34mであれば、そこが流下能力と考えていいはずなのに、どうして1,200 m³/sなのか。1,200 m³/sのときの水位はもっと低い高さである。

- ・流下能力の計算は 200m おきにやっており、その内で 1 番低いところを 1km ごとの最低値として表現している。全部の計算点の値を取り出せばこの地点では高いが、付近の地点をまとめて 1km おきに表現したためそういう表現になっている。
- ・名寄川のサンル川合流点より下流で流下能力が一番低いのは、13km あたりで 750 m³/s 位のところがあるが、その地点の水位を出してもらわないとよく分からない。もしその場所が一番危ないのであれば、堤防強化や掘削などどのように手当てをするのか。
- ・そこだけを手当てして済む話ではなく、一連のものとして手当しなければならぬ。原案にも河床掘削と一部堤防を補強することで表現してある。
- ・（事務局）名寄川で流下能力が 700 m³/s 位のところは、原案にあるとおり洪水調節施設で調節し、それでもまだ計画高水位を上回るので、洪水調節と合わせて河道の断面を広げて、洪水を計画高水位以下で安全に流す計画である。
- ・真勲別地点で目標流量が流れた場合、サンルダムがない時の水位は 106.69m となるが、サンルダムがなくてもこの地点では少なくとも流せることでよいのか。
- ・（事務局）計画高水位以下で安全に流す計画であり、計画高水位が 106.34m に対して水位が 106.69m なので安全に流すことができない。
- ・図でみると 1,500m³/s 流れたときの真勲別地点の流下能力がたいへん低い。
- ・（事務局）1,500m³/s が流れるときには、計画高水位の 106.34m を超えているので、安全に流すことができない。洪水調節後の流量である 1,200m³/s が流れるときは流下能力と概ね重なった数値で、計画高水位よりも低い 106.11m なので、これについては安全に流せられる。したがって原案では、真勲別の橋付近では、洪水調節施設で水位を下げることは想定しているが、掘削、堤防等のメニューはなく、洪水調節後の 1,200m³/s を計画高水位以下で安全に流せられる。
- ・通常堤防高より 1m から 1.5m 下が危険水位と言われているが、この図では 2m 以上あるが。
 - ・これ以上は事務局から直接個別に説明してもらってはどうか。
- ・ダムや遊水地がなくても流せることとなったら話が変わってくる。堤防との関係でみると計画高水位よりも高いといっても真勲別地点は流せるのではないか。
- ・（事務局）計画高水位と比較すると、1,500m³/s であれば流せられないが、1,200m³/s であれば流せられる。
- ・流下能力 1,200m³/s を決めたのはどの地点を基準にして決めたのか。流下能力は評価水位を基準にして不等流計算で計算しているが、その計算プログラムにどういうデータ入力して、どの地点が一番危ないので 1,200m³/s としたのか、次回その資料を出してほしい。
- ・さらなる資料要求は切りがない。

- ・流せるか流せないのかは重要だが、河川整備計画の中にはそれ以外にも重要なことはたくさんある。例えば、大干ばつや大洪水が来たときの備え、あるいは名寄市風連地区で地下水を飲用水として利用している問題などをどうすべきか。ダムが要るとか要らないとか、流せる流せないの議論だけで決着がつく問題ではない。資料要求をして議論をすることは大事であるが、それにかかる時間のことをもっと考えなければならない。
- ・河川整備計画の中で治水は生命と財産を守る一番基本的で大事な視点であり、治水についてダムや遊水地による調節と河川改修などとの組合せをどうするのかという問題がある。その時にダムがなくとも名寄川は流せると主張してるわけで、その根拠を検証する必要がある。根本的なところなので、その資料を出さないというのであれば話ができない。
- ・1,500m³/s は流せないという資料は出ている。
- ・その流下能力をどういう手法で計算したのか。
- ・不等流計算は、いろいろなファクターをどう見込むのかということで、いろいろなやり方がある。その計算を技術者として信頼しており、この信頼の原則なしにこのような議論は成り立たない。出てきた結果を見れば、信頼に足るか足りないかをプロとして判断できる。では、プログラムを出せば自分で再計算をして確認することができるのか。
- ・そこまで今信頼できないので、資料があれば確認をする。流せないというのであれば、どこが危なくてこの流下能力 1,200m³/s が出てきたのか、その根拠となる計算過程を出してもらわないと議論できない。
- ・歴史的な経緯等を含めて、計画高水位を基本理念として流域開発が進められてきた。様々なインフラもそれに基づいて整備されているので、そう簡単に変えられるものではないし、何らかの手段で計画高水位以下に水位を調節しなければならないことだと理解している。
- ・できれば後は個別で事務局とやりとりして、この場ではもっと違ったトータルの議論をしてほしいと思う。
- ・要求した資料をなぜ用意できないのか。次回までに当然出せるはずなので、出してもらえばそれでいい。
- ・委員会として要求するのであれば皆さんの合意がいる。
- ・自分なりに勉強してわかってきた点で疑問点を出している。事務局は専門用語ではなくわかるように説明して、どこに問題点があるのかをみんながわかる必要がある。
- ・各委員はすべての道を極めたプロ集団ではないと思うので、この委員会では学識者が専門的な知識の中で議論をやりとりする部分も必要であり、あるいは、流域に住んで実際に天塩川を見てきた流域住民がそれぞれの思いや今後に期待する部分も必要だと思う。専門家といってもそれぞれの分野の人がそれぞれの立場でこの委員会に入っているのだから、全てを理解するだけの時間的余裕、能力はないと思う。

- ・委員の任期が12月で足りないのであれば、もう数ヶ月延期すればよいと思う。
- ・任期延期については以前からできないと言ってきている。
- ・各委員はそれぞれの分野や地域を代表して出ているので、お互いに言っていることを信頼して判断せざるを得ない。治水上の問題については河川工学専門の委員が2人いるので、最終的にこの委員会としての結論を出す時は、私はその方たちの考え方や判断したことを支持することで考えている。
- ・ダムを造るとどのように低下するかというのは、河川工学の専門家のほうがわかるのは当たり前と思うが、生物とどのように折り合いをつけるのかということについては、今の話には入っていない。
- ・河川工学上の考え方を全員が詳細まで理解するというのは無理があり、ある部分は河川工学の専門家に判断してもらい、魚の生態については魚の専門家に判断してもらおう。そして、魚と治水上の折り合いをどうつけるというのは、全員で考えていけばよいと考えている。
- ・今までこれだけ資料があるので、あとは専門家の意見を聞いて、それに対して意見や異論を述べていただくにしても、専門家の意見をもとにまとめていけばよいと思う。
- ・名寄川は治水の一つの焦点になっていて、もし流せないとすればどこが流せなくて、どういう流下能力の計算になったのか、その資料を出してほしい。今ある資料は結果だけである。真勲別地点は完成堤防なので流下能力の水位は計画高水位でよいと思うが、そうではないのはなぜか。
 - 一番低いところをとった結果そうなったのであれば、そこでの評価水位のとり方や1,200m³/sの流下能力をどこで算出したのか、資料を出してほしい。むしろ河川工学の専門の委員がわかりやすく説明する必要がある。委員会で出すのがだめであれば、直接渡してくれてもよい。
- ・(事務局)委員会には、整備計画の原案に対して有識者の方々からそれぞれの知見や経験を踏まえて、考えや意見をいただくことをお願いしたい。必要な資料についてはこれまでこの委員会に提出しており、今後必要であれば委員会の合意としていただきたい。
- ・原案に疑問があると言っている。
- ・いつまで委員会を続けるのかといった意見もあるが、治水、利水については大分意見が出ている中で、どうしても反対、どうしても賛成という意見もあり、治水、利水についてはもう少し不足の部分もあるが大体意見が出ていると思う。サクラマスや貝の問題、親水性や観光資源の問題とか、環境についてはまだまだもう少し議論していきたい。取りまとめについては事務局でまとめた資料を委員長、副委員長で整理できることについて整理して、不足している部分については次回以降議論してほしい。今日結論の出なかった資料要求については次回以降議論したい。

以 上